

令和8年4月28日

保護者の皆様へ

市立札幌大通高等学校

校長 幸丸 政貴

令和8年4月からの就学支援金の申請について

令和8年4月～令和9年3月までの授業料を実質無料にする就学支援金の案内です。

令和8年4月より**所得制限が撤廃され全世帯が対象**となりました。これまでの申請の有無に関わらず**全世帯 e-shien での手続きが必要**です。

以下①～⑤の手続きに従い令和8年5月6日(水)までに手続きを完了してください。

【登録方法】 全世帯手続きが必要です

- ① QRコードから e-shien システムにログイン
(同封のログイン ID と PW を手元に用意してください)
- ② **在校生受給資格確認** ボタンを押し、生徒情報を確認
- ③ **入力内容確認** ボタンを押し、次ページへ進む
- ④ 入力内容を確認し、8ヶ所チェックをつける
- ⑤ **本内容で申請する** ボタンを押し、申請を完了する



就学支援金オンライン
申請システム「e-Shien」

【登録締切日】

令和8年5月6日(水)

※高等学校等就学支援金の受給期間(通算48月)を超えた場合、授業料減免制度や学びなおし支援金制度等が認定される場合があります。該当の家庭は学校からご案内いたします。

※制度の詳細は、大通高校のHPに掲載していますのでご確認ください。

掲載文書:【授業料と「高等学校等就学支援金制度」に関するお知らせ】

大通高校 事務室 (TEL:251-0229)